

私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)の交付が過大

2件 不当金額(支出) 403万円
(前年度 1件 499万円)

1 補助金の概要

私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)は、幼稚園教育の振興に資することを目的として、幼稚園の危険な状態にある園舎の改築、耐震補強工事等を行う学校法人等に対して、改築等に要する経費の一部を国が補助するものである。

この補助金の交付額は、園舎の改築等に係る経費を補助対象経費として、これに補助率(原則として3分の1以内)を乗じて算定することなどとされている。

そして、園舎の改築を行う場合の補助対象経費は、補助単価に補助資格面積を乗じて得た額とすることとされている。この補助資格面積は、改築後の建築面積等を用いて算定することとされていて、建築面積は、建物ごとに、壁や建具等により風雨を防ぐことができる部分の床面積の合計とすることとされている。また、この補助金については、交付の内定前に事業着手があった場合は補助を行わないこととされている。

2 検査の結果

2学校法人において、壁や建具等により風雨を防ぐことができない部分の床面積を補助資格面積に含めたり、補助金交付の内定前に事業着手していた事業を補助の対象としたりしていたため、国庫補助金計403万円が過大に交付されていて、不当と認められる。

(単位：円)

部局等	補助事業者 (事業主体)	年度	補助対象経 費	左に対する 国庫補助金 交付額	不当と認め る補助対象 経費	不当と認め る国庫補助 金	摘 要
秋田県	学校法人日 景学園	25	5863万	1954万	663万	221万	補助の対象とならない面 積を補助資格面積に含め ていたもの(向陽幼稚園)
東京都	学校法人の ぞみ幼稚園	27	547万	182万	547万	182万	補助金交付の内定前に事 業着手していたもの(の ぞみ幼稚園)
計	2事業主体		6411万	2137万	1211万	403万	